

## 第33号議案

令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

次のとおり臨時に代理した令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見については、これを承認する。

令和7年12月24日

滋賀県教育委員会

---

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を提出することについて、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（昭和63年滋賀県教育委員会規則第4号）第4条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和7年11月26日

滋賀県教育委員会教育長 村井 泰彦

---

令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について

格別の意見はない。

# 令和7年度 11月補正予算案 総括表

令和7年(2025年)12月24日  
1月定例議案  
第3号  
教育委員会  
会員料

※設計監理費を除いた額↓ (単位:千円)

区分 課名	補正予算額		左の財源内訳								B 現計予算額	A+B 合計		
	A 補正予算額	経費内訳		使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債				
		職員給与費	行政経費											
教育総務課	69,093				1,016						68,077	2,128,325 2,197,418		
教育総務課	69,093											12,217,402 12,217,402		
教職員課	3,380,807				774,127						2,606,680	114,513,793 117,894,600		
(健康福利室)	171										171	1,996,695 1,996,695		
高校教育課	518										518	41,294 41,812		
(総合教育センター)	182										182	285,076 285,258		
幼小中教育課	537										537	319,691 320,228		
(びわ湖フローティングスクール)	537											3,053,533 3,053,533		
特別支援教育課	2,211										2,211	60,216 62,427		
人権教育課	348										348	8,098 8,446		
生涯学習課	247										247	52,453 52,453		
(図書館)	123										123	5,249 5,496		
保健体育課	728										728	63,692 63,692		
合計	3,454,965	3,454,965			775,143						2,679,822	138,239,976 141,694,941		

注: 上段は、職員給与費

下段は、行政経費

経費 内訳	職員給与費	117,784,406	121,239,371
	行政経費	20,455,570	20,455,570

令和7年度11月補正予算案(その2)の概要【教育費のうち給与改定関連】

(単位 : 千円)

1 歳出予算の補正

合計 3,454,965

項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 教育総務費	15,785,708	67,891	15,853,599
2 小学校費	44,463,861	1,450,037	45,913,898
3 中学校費	25,589,775	802,675	26,392,450
4 高等学校費	28,900,564	706,557	29,607,121
5 特別支援学校費	14,159,315	420,154	14,579,469
7 社会教育費	496,503	6,923	503,426
8 保健体育費	329,621	728	330,349
計	129,725,347	3,454,965	133,180,312

2 歳入予算の補正

合計 775,143

国庫支出金（義務教育費国庫負担金）	774,127	計 775,143
〃（高等学校等就学支援金事務費交付金）	952	
〃（文教施設整備事務費）	64	

3 補正予算の概要

(1)人事委員会勧告を踏まえた給与改定の実施

- ・給料 国に準じて給料表を引上げ（平均改定率 3.28%）
- ・地域手当 給料の引上げに伴う増
- ・通勤手当 自動車の支給額を引上げ
- ・期末手当 12ヶ月の支給割合を 5/100 引上げ
- ・勤勉手当 12ヶ月の支給割合を 5/100 引上げ
- ・共済費 給料・期末・勤勉手当の引上げに伴う共済負担金の増
- ・旅費 自動車の支給額の引上げに伴う増

(2)教員の処遇改善の実施

- ・教職調整額の引上げ ※令和7年度は令和8年1月から5%に引上げ
- ・義務教育等教員特別手当の見直し ※学級担任に月額3,000円を加算

(3)補正額

節	教育総務費 ①	小学校費 ②	中学校費 ③	高等学校費 ④	特別支援学校費 ⑤	社会教育費 ⑥	保健体育費 ⑦	計 ①～⑦の計
報酬	5,420	12,133	5,830	14,389	10,456	252	626	49,106
給料	34,729	859,529	476,792	410,923	237,354	3,697	0	2,023,024
職員手当等	23,903	497,211	275,183	242,248	150,046	2,540	97	1,191,228
共済費	3,829	81,164	44,870	38,991	22,298	434	5	191,591
旅費	10	0	0	6	0	0	0	16
計	67,891	1,450,037	802,675	706,557	420,154	6,923	728	3,454,965